

★ASEAN 諸国や日本語教育に興味のある方におすすめ★

2019 年度 日本語パートナーズ 大学推薦プログラム 募集要項

日本語パートナーズとは、ASEAN 諸国の教育機関で日本語を教える教師の補佐、日本文化の紹介等を行う人材を日本国内で募り、ASEAN 諸国へ派遣する、独立行政法人国際交流基金のプログラムです。

1. 求める人材像・適性

- 留学や海外旅行と異なり、公務を行う立場であることを十分にわきまえ自覚ある行動が取れる人
- 派遣先国への関心および基本的な知識を有している人
- アジアの人たちとの交流・コミュニケーションに情熱をもっている人
- 現地の先生サポート役として活動ができる
- 厳しい環境の中でも生活できるバイタリティと柔軟性があること
- 自助努力の精神、自覚と責任を持ち行動できる
- アジアの社会、文化を学ぼうとする好奇心と謙虚さがあること

2. 出願要件

- 1) 東洋大学の学部または大学院に在籍していること
- 2) 以下の時点で、年齢が 20 歳以上 であること
(タイ：2018 年 9 月 30 日、インドネシア：2018 年 12 月 31 日)
- 3) 派遣国の一般的な水準の生活環境（住居、暮らしぶりなど）に対応できること
- 4) 日本国籍を有し、日本語母語話者であること
※国籍留保の届出をしている方、重国籍の方、本邦以外の滞在資格、査証を所持している方は、出願前に国際教育センターへご相談ください。
- 5) 日常英会話ができること（最低限の意思疎通が図れる程度）
- 6) 国際交流基金が指定する派遣前研修（合宿形式、下記 3. 参照）の全日程に参加できること
- 7) 基本的なパソコン操作ができると共に、SNS やウェブサイト等を活用して本事業の広報や活動についての情報発信に協力できること
※障がいや LGBT 等の理由により、出願・選考・派遣前研修および本プログラムの活動や赴任地での生活に何らかの配慮が必要な場合は、出願前に国際教育センターへご相談ください。
- 8) 過去に日本語パートナーズとして派遣されたことがないこと

3. 派遣国・派遣期間等

国	派遣期間（予定）	募集人数	派遣前研修（予定）
タイ(7期)	2019年5月頃～2020年3月頃	2名	2019年3月下旬～4月下旬
インドネシア(12期)	2019年9月頃～2020年3月頃	3名	2019年8月上旬～下旬

※上記期間等は、変更される場合があります。

4. 出願方法・期間

※下記①～④は東洋大学内、⑤以降は国際交流基金における手続き等になります。

項目	詳細
①オンライン登録	<p>◆出願期間：2018年5月26日（土）9：00～6月3日（日）23：59</p> <p>◆出願方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願期間中、下記 Web サイト内に掲載される「オンライン登録 URL」へアクセスし、A～D の情報を登録してください。 <p>http://www.toyo.ac.jp/site/ies/nihongopartners.html</p> <p>東洋大学 Web サイト>国際交流>海外留学を希望する方へ>日本語パートナーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 基本情報（氏名、学籍番号、所属、希望国、語学能力など） B. 出願理由、志望動機（600字以内） C. 派遣された場合、現地の活動においてどのような心構えが必要だと思うか（400字以内） D. 現地の日本語の授業や課外活動において、あなたが活かせる特技や技術は何か。それらがどのように活かせるかと考えるのか（400字以内） E. 本プログラムの経験を帰国後どのように活かすのか（400字以内） <p>※B～Eについては、事前に word ファイル等で下書きの文面を作成した上で、オンライン登録することをお勧めします。</p>
②学内選考	<p>面接予定日：6月9日（土）※予定、変更の可能性あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン登録者を対象に面接試験を白山キャンパスで実施します。面接時間の案内は、6/7（木）17時までに @toyo.jp のアドレスへお送りします。オンライン登録を完了したにも関わらず、メールが届かない場合は、6/8（金）13時までに 03-3945-8593 へお知らせください。 ・面接試験の際には、以下書類を持参してください。 <ul style="list-style-type: none"> (1)語学能力証明書のコピー (2)在学証明書 (3)健康診断証明書 (4)健康状態確認書 <p>※(1)は、<u>2016年6月4日以降に受験した TOEFL iBT、TOEFL ITP、TOEIC、TOEIC IP、IELTS</u> いずれかの結果をコピー。受験経験がない場合は、提出不要。</p> <p>※(2)(3)は自動証明書発行機にて発行できます。</p> <p>※本学の健康診断を受診していない場合は、出願前に外部の医療機関等で健康診断を受診の上、提出してください。（費用は自己負担、書式は国際教育センターWeb サイト掲載の「健康診断個人票」を使用）</p> <p>※本学の健康診断を受診したものの、面接日までに健康診断証明書の取得が難しい場合は、予め国際教育センター（mlnihongo@toyo.jp）へご相談ください。</p> <p>※(4)は、以下 Web サイトよりダウンロードし、署名捺印の上、提出。</p> <p>http://www.toyo.ac.jp/site/ies/nihongopartners.html</p> <p>東洋大学 Web サイト>国際交流>海外留学を希望する方へ>日本語パートナーズ</p>

③学内選考結果受領	6 月 26 日（火）メールにて通知 ※予定
④国際交流基金への応募書類提出	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金への応募書類（以下 3 点）を用意し、7 月 13 日（金）までに国際教育センターへ提出。詳細は、合格者へ別途通知予定。 【提出物】 a) 応募用紙 b) 健康診断個人票及び健康自己申告書 ※国際交流基金の指定項目を含む健康診断を医療機関等で受診し、健康診断証明書を取得する必要あり。（費用は自己負担）
⑤国際交流基金面接試験	<ul style="list-style-type: none"> ・8 月 8 日～10 日 10：00～18：00 の間で 1 時間程度（予定） 独立行政法人国際交流基金アジアセンター（東京都新宿区）
⑥選考結果通知	<ul style="list-style-type: none"> ・8 月 14 日まで 国際交流基金より応募者に連絡予定。
⑦派遣前研修	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ 2019 年 3 月下旬～4 月下旬 ※予定 ・インドネシア 2019 年 8 月上旬～下旬 ※予定

5. 参加学生の待遇

独立行政法人国際交流基金より以下のような支援を受けられます。

(1) 滞在費

【タイ 7 期】 月額 110,000 円程度（所得税引後）

【インドネシア 12 期】 月額 120,000 円程度（所得税引後）

※派遣地の物価、生活水準、為替相場等の状況に応じて国際交流基金が定めた額です。

※国際交流基金の規程が改定された場合、滞在費の額が増減することがあります。

※滞在費は源泉徴収の対象になります。

(2) 住居提供

国際交流基金が住居を提供

※“日本語パートナーズ”が手配したり、選択したりすることはできません。

※住居賃料は国際交流基金が負担します。

※光熱費、通信費等は“日本語パートナーズ”が滞在費から支弁することになります。

(3) 往復航空券

日本と任地の往復航空券（ディスカウントエコノミークラス）

(4) 赴任の際の日本国内交通費

居住地の最寄りの駅から国際空港までの交通費（順路直行）

(5) 赴任の際の支度料等

支度料（赴任時のみ）、移転料等

(6) 業務に必要な教具等

国際交流基金が業務上必要と認める教材、機材は基金が用意し現物支給、もしくは貸与

(7) 外国語研修手当

派遣期間中の外国語研修手当として月額 15,000 円相当の現地通貨に滞在月数をかけた額を上限として実費を支給

(8) 海外旅行保険

国際交流基金が以下の補償内容の海外旅行保険への加入を手配

傷害死亡保険金 最高 5,000 万円 傷害後遺障害保険金 最高 5,000 万円

治療・救援費用保険金 最高 5,000 万円 疾病死亡保険金 最高 3,000 万円

※なお、既往症（出発前にかかったことのある病気・けが）、慢性疾患、むちうち、腰痛、歯科治療、妊娠、出産、早産または流産に起因した疾病、自動車等の運転による傷害等にはこの保険は適用されません。派遣期間中に、保険適用外の疾病、傷害で治療が必要となった場合、医療費は被保険者の自己負担となります。

※国際交流基金は保険会社から実際に支払われる補償額を超える措置はできません。

(9) 赴任前の予防接種費用

赴任前に摂取したワクチンの接種費用を一部補助

※派遣前研修中に医療機関による予防接種を研修施設内で受けることも可能です。

6. 参加学生（日本語パートナーズ）の義務と派遣条件

“日本語パートナーズ”は、以下の義務と派遣条件を守らねばなりません。

- (1) 国際交流基金の定める派遣前研修に全日程参加し、修了すること
- (2) 派遣先国、地域の法令を守ること
- (3) 派遣先機関の規則を守ること
- (4) 派遣期間中は本事業の趣旨に専念し、滞在を他の目的(宗教的あるいは政治的目的等)に利用しないこと
- (5) 派遣期間が終わり次第直ちに帰国し、派遣期間終了後 2 ヶ月以内に行われる帰国報告会に参加すること
- (6) 派遣期間中は国際交流基金の許可なくして任地を離れないこと
- (7) 期日までに活動報告書を提出すること

7. 事業情報の公開（国際交流基金より）

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づく開示請求がど基金に対してなされた場合には、同法に定める不開示情報を除き、提出された申請書類等は開示されます。

8. 個人情報に関して（国際交流基金より）

- (1) 派遣事業実施のため、“日本語パートナーズ”の氏名、性別、生年月日、自宅住所、略歴、所属機関、派遣前研修期間等に関する情報を、派遣先機関、派遣先の日本大使館、関連各公館及び日本国外務省等関係機関に提供します。
- (2) 採否審査のため、提出書類を外部有識者等に提供することがあります。
- (3) 提出書類に記入のある連絡先に、他の国際交流基金事業についてご案内をお送りすることがあります。
- (4) “日本語パートナーズ”の氏名、性別、所属機関、派遣期間等に関する情報により統計資料を作成し基金年報、事業実績、ウェブサイト等に掲載するために利用します。
- (5) 本事業広報及び事業報告のために、“日本語パートナーズ”の写真、動画等をウェブサイトや SNS 等の媒体に掲載することがあります。
- (6) 上記以外の理由で出願に際していただいた個人情報を使用することはありません。

9. 派遣先国・地域での安全確保について（国際交流基金より）

あらかじめ外務省海外安全ホームページで現地の安全情報を入手・確認したうえで出願してください。

※外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

10. その他

- ・ 予め保証人の方の了承を得た上で、出願するようにしてください。

- ・派遣期間中の学籍の扱いは、各学部・研究科ならびに個人によって異なります。出願の前に各教務課窓口ならびに指導教員等にご相談ください。
- ・学内選考に加えて、国際交流基金の選考を通過した者が派遣候補者として内定となります。
- ・出願後、自己都合による辞退は原則として認められません。
- ・このプログラムは、独立行政法人国際交流基金が提供しているプログラムで、本学の主催ではありません。
- ・参加にあたっては国際交流基金が定める日本語パートナーズとしての義務を果たすと共に、派遣先国や地域の法令、派遣先機関の規則、その他遵守事項等に従う必要があります。
- ・日程をはじめ、詳細は今後適宜変更される場合があります。
- ・国際交流基金と“日本語パートナーズ”は、派遣に先立ち合意書を締結し、それに基づき国際交流基金は“日本語パートナーズ”に業務を委嘱します。国際交流基金と“日本語パートナーズ”は雇用関係にありません。また、国際交流基金は、“日本語パートナーズ”の帰国後の就職の斡旋や生活保障の責任は負いません。
- ・派遣期間の短縮、延長はできません。また、忌引、緊急時の避難退避などやむを得ない場合を除き、日本への一時帰国は認められません。
- ・派遣終了後は、東洋大学内での各種広報活動にご協力頂く必要があります。

◆お問い合わせ先

東洋大学国際教育センター

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20（白山キャンパス 8 号館 1 階）

〔開室時間〕月～金 9：30～18：00、土 9：30～13：00

〔電話〕03-3945-8593 井部、幡手^{はたて}〔Email〕mlnihongo@toyo.jp

以上